

### 国民健康保険被保険者証等の更新について

現在ご使用の国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)、資格確認書の有効期限が令和7年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に世帯主の方へ、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を、マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を送付します。

会社等勤務先の健康保険に加入されていて、国保の資格確認書等が届いた方は、国保を脱退する届出が必要です。

### 桐朋トランペットアンサンブルコンサート開催

桐朋トランペットアンサンブルコンサート  
With 豊頃中学校吹奏楽部

問合せ先  
役場福祉課係  
☎574・2214

教育課社会教育係  
☎579・5801

◆桐朋学園大学と豊頃中学校吹奏楽部による演奏会が開催されます。

読売日本交響楽団首席トランペット奏者である長谷川潤氏をはじめとする方々が出演する予定となっております。

日程▽8月4日(月)

開場:18時 開演:18時30分

会場▽える夢館はるにれホール

入場料▽一般:500円

中学生以下:無料

問合せ▽豊頃町教育委員会まで

(TEL 015157915801)



### 「どさんこ子育て特典制度」の拡大実施について

北海道では、子育てにやさしい環境づくりの推進のため、買い物や施設利用の際に、協賛店舗で特典カードを提示することにより、様々な特典サービス(割引やプレゼント等)を受けられる取組みを実施しています。

これまで、道内にお住まいの妊娠中の方、小学校6年生までのお子さんのいる世帯を対象としていましたが、令和7年7月から18歳以下(18歳に達した後、最初の3月31日を迎えるまで)のお子さんのいる世帯にまで対象が拡大されます。

特典カードの配布を希望される方は、お子さんの年齢が分かるもの(マイナンバーカード等)を持参のうえ、豊頃町役場福祉課健康係(TEL:574・2214)にお越しください。



特典サービスは協賛店舗により異なります。利用できる店舗や特典サービスの検索は、北海道公式子育て支援サイト「ハググム」からご確認ください。

問合せ先  
役場福祉課健康係  
☎574・2214

# 豊頃町で働く若者を支援します！

豊頃町で働く若者を支援するため、引越越し費用の一部を助成する「町内就業者転入費用助成金制度」と、豊頃町へUターンして町内で働く若者を支援する「豊頃町おかえり助成金制度」を実施しています。

問合せ先  
役場総務課政策推進係  
☎574・2211

### 町内就業者転入費用助成金制度

▼対象者  
30歳以下で、新たに豊頃町へ転入した方(転入後、3ヵ月以上の事業所に就業していること。)

▼助成金額  
引越費用(税込)の1/2以内を豊頃町商工会共通商品券で交付します。(上限:子育て世帯\*10万円、それ以外の世帯5万円)

※子育て世帯:対象要件を満たしており、転入日時点で子ども(0~18歳)がいる、または母子手帳を交付された妊婦がいる世帯。

▼申請期間  
随時受付しています。



詳しくは、こちらのQRコードからホームページで確認ください。

### 豊頃町おかえり助成金制度

▼対象者  
30歳以下で、かつUターン者、または町内出身で前年度に学校を卒業した方。

▼助成金の種類  
・奨学金返済助成金  
奨学金返済金額(元本分)の9割以内、上限月額1万円を豊頃町商品券で交付します。

・通算3年(36か月)受給できます。

・定住促進等住宅取得補助金  
住宅を取得した際の補助金の基本額に、上限50万円(現金40万円、豊頃町商品券10万円)上乘せします。

・民間賃貸住宅家賃助成金  
最大2.5万円の助成を最長3年(36か月)現金で支給します。※ただし、所得制限があります。

上半期(4月~9月分)  
▽令和7年10月1日(水)~31日(金)  
下半期(10月~3月分)  
▽令和8年4月1日(水)~30日(木)

定住促進等住宅補助金については、随時申請を受け付けています。



詳しくは、こちらのQRコードからホームページで確認ください。

### 共通する主な要件

- ・豊頃町に定住する意思がある方
- ・申請する年度末において30歳以下の方
- ・町内事業所\*に雇用されており、豊頃町へ住民登録されている方

\*町内事業所とは、町内で事業を行っており、町内に主たる住所(本社、本店など)がある法人等または個人事業主をいいます。支店や営業所などの主たる住所が豊頃町にない事業所で就業されている方は対象となりません。

申請書類の提出先・問合せ 豊頃町役場総務課政策推進係 ☎574・2211

